

あいりん総合センター跡地等の利活用

あいりん総合センター、市営萩之茶屋第2住宅跡地及び両建物間の市道（以下「跡地」という。）の利活用について、地域関係者と議論を重ね、議論の結果を基に跡地を有効活用し、あいりん地域、ひいては西成区の新たなにぎわいの創出に向けて取組を進めていく。

目標：跡地の有効活用により、あいりん地域ひいては西成区全体のにぎわい創出を図る。

評価：令和2年度に策定した「あいりん総合センター跡地等利活用にかかる基本構想（活用ビジョン）」を踏まえ、跡地の利活用に向け、各種会議で議論を深めているところである。

- ・ これまで個別で動いていた「新今宮界限」のまちの活性化やイメージアップに関する動きが有機的に関連し、区外における要素も巻き込みながら、新たな動きが生まれつつある。
- ・ あいりん総合センター跡地等に設ける住民の「福利・にぎわい機能」についても、議論が熟し、実現に向けたイメージが共有されつつある。
- ・ これまでの取組の成果を踏まえ、ウィズコロナ・ポストコロナも見据えたにぎわいの創出に向けて、今後のまちづくりの方向性とも協調しながら、取組を実施していく必要がある。

8. まちづくり

- ・ あいりん総合センター跡地等の利活用
- ・ 公共空間利用モデル構築事業

これから

座談会報告書では、西成区内に多く存在する未利用地を戦略的に活用し、若者や子育て世代の流入促進を図ることが提案されている。また、あいりん総合センター跡地等の利活用については、「地の利と地域の社会的包摂性」を活かした新たな住民の福利とにぎわいの創出が求められている。

また、通学路にもかかわらず道路が狭く交通量が多い個所もあり、学校選択制のアンケート調査では、通学路の安全性に不安を抱える保護者の声も多数寄せられている。

あいりん総合センター跡地等の利活用（再掲）

跡地の利活用について、地域関係者と議論を重ね、議論の結果を基に跡地を有効活用し、あいりん地域、ひいては西成区の新たなにぎわいの創出に向けて取組を進めていく。

目標：跡地の有効活用により、あいりん地域ひいては西成区全体のにぎわい創出を図る。

評価：令和2年度に策定した活用ビジョンを踏まえ、跡地の利活用に向け、各種会議で議論を深めているところである。

公共空間利用モデル構築事業（萩小の森の暫定整備）

憩いの場となるような公共空間の少ないあいりん地域で広場空間を供用し、旧あいりん総合センターを日中の居場所としていた層の居場所の一つとするとともに、多様な利用者が使用することで限られた場所をシェアする意識を育み、あいりん地域の環境改善につなげていく。

目標：暫定整備された広場を多様な利用者層が一定のルールのもとでシェアできる環境を構築する。

評価：広場の管理運営にあたり、地域住民や子ども関連の団体、労働・支援団体など様々な属性の方が参加するワーキンググループを設置し、ワーキンググループでの議論を踏まえ、運用を行っている。

- あいりん総合センターを構成していた諸施設と市営住宅は、すでに周辺への移転・仮移転が完了している。

■ 建物の移転・仮移転配置図



①：向かって左から 北住宅2号館・病院・北住宅1号館



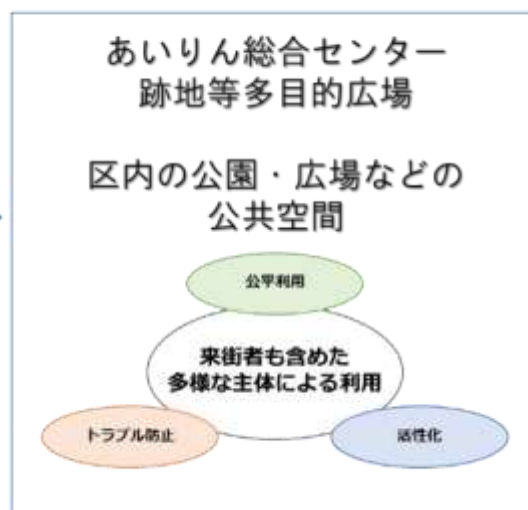
②：正面が病院、その背面に2つの市営住宅

- 暫定利用中の「萩小の森予定地」で、広場の管理運営、利用に関する、ルールを関係団体等で決め、平和的に利用される状況となっている。

「公共空間利用モデル構築事業」成果の展開イメージ



ノウハウを活用



- あいりん総合センター跡地等についても、新たな拠点としてにぎわいを創出し、そのにぎわいが区全体へと広がるような仕組みづくり、仕掛けづくりを行っていく必要がある。
- 今後、それぞれの地域の在り方を関係者間で共有し、若者や子育て世帯の流入促進に向け、具体的に取り組む必要がある。

3 第三期西成特区構想について

(1)「第三期西成特区構想 有識者提言」について

現在実施している「第二期西成特区構想」は、令和 5 年 3 月をもって終期を迎えることから、引き続き、「西成特区構想」を継続するのか、どのような方向性でこの先進めていくのか、行政として判断が必要であった。

令和 4 年 8 月、西成特区構想有識者によって取りまとめられた、「第三期西成特区構想 有識者提言」が、有識者から市長あてに提出された。

提言では、平成 24 年 10 月の「西成特区構想 有識者座談会報告書」で示された「まちの活性化・イメージアップ」、「若者や子育て世帯の流入促進」の達成に向け、これまでの取組の成果を踏まえ、この先どのような方向性のもと、取組を進めていくべきかについて示された。

令和 4 年 9 月、大阪市戦略会議（※）において、「特区構想の取組の継続として、西成特区構想について引き続き 5 年間取組を進めていくこと」「今後の進め方として、第三期西成特区構想有識者提言を受けて、ボトムアップ方式等により、第三期西成特区構想の内容を取りまとめ、取組を実施していくこと」の 2 点が決定されたので、今後、5 年間で必要な事業を効果的に実施するため、新たに行政計画を策定することとし、事業スキームの構築などを行いながら取組を進めていく。

【参考】「第三期西成特区構想 有識者提言」の要点

1. 変わりはじめた人口動態を追い風に人口・世帯施策を展開

“これまで人口減少が著しかった西成区において、転入超過が続いている。子育て世代は依然減少傾向にあるが、特に 10 代後半から 20 代前半の増が顕著である”

“変わりはじめた人口動態を追い風に、大阪市の人口施策を下支えする独自の戦略を示し、着実に実施することで、西成区の人口についても 2045 年は現状維持をめざすべき”

2. 若者・子育て・外国人世帯の流入の芽を育み、トライアル&エラーしやすく暮らしやすい西成区をポジティブに発信し、多文化共生型のソーシャルミックスを図る中間的居住施策を展開

“「チャレンジ・再チャレンジ・トライアル&エラーのしやすさ」をポジティブかつ積極的に発信し、これまでのように課題を抱えた人にとっての安心の場であることに加えて、将来のまちの担い手である若者や子どもたちのポテンシャルを受け止め、育てるまちであるというメッセージを今以上に強化すべき”

“西成区の北側に位置する新今宮駅周辺は、大きな変化の兆しが見え始めている。一方、区の南側については、これから変わり始めるところ、その兆しが見え始めている時期にある。兆しの一つに、2031 年のなにわ筋線の開業がある”

“このような兆しをとらえ、駅周辺を起点に出会いとつながりや関係構築の場を充実させる必要がある。そして、新たな住人たちを迎え入れる場を整え、区南部で新たな層を受け入れていくような多様な暮らしの場づくりと、多文化共生型のソーシャルミックスを図る施策展開が必要である”

3. 西成区版「居場所」施策で若者世帯と子育て世帯へのメッセージを

“人口維持施策を進めていくのであれば、若者や子育て世帯のニーズに見合った住宅が供給されるような仕掛けづくりは、行政として必須”

“今後のなにわ筋線開業に伴う大きな人流の変化を見据え、スピード感をもって実施することが重要”

“ハード面・ソフト的の両面を充実させることで、「いざ」という時に強い安全・安心のまちづくりを展開されたい”